全世代に向けて

地域の伝統と都市の発展が調和した 持続可能な未来を創る

方針

- 1 地域と行政が共働し、「まどか」なまちをつくる
- 2 人権を尊重し、男女共同参画を推進する
- 3 地域住民や民間団体と協力して、地域の福祉課題に取り組む
- 4 安全で安心して暮らせるまちをつくる
- 5 市民総ぐるみで共生・循環型社会を構築する
- 6 持続可能で機能的な都市空間をつくる
- 7 活気あふれるまちをつくる
- 8 歴史と文化を大切にし、「ふるさと意識」を醸成する
- 9 大野城市を知ってもらい、好きになってもらう
- 10 市民ファーストな窓口サービスを提供する

全世代に向けて (コミュニティ)

方針1

地域と行政が共働し、 「まどか」なまちをつくる



目指す姿

新たな時代における地域と行政の共働によるまちづくりが展開され、地域の活性化や課題解決につながっている

成果指標 現状 目標 (R10 年度) 25,000 35,500 市民公益活動促進プラット 件 件 ホームの活動件数 626, 727 800.000 公民館・集会所・コミュニティ センターの年間利用者数 1.024 1,400 国際交流事業の参加者数 人

- ・少子高齢化や地域コミュニティの希薄化、特に若い世代におけるコミュニティ活動への参画の減少により、将来のコミュニティ活動の担い手不足が懸念されています。
- ・地域の担い手不足解消のための取組や、地域団体、NPO、企業、学校などのコミュニティを形成する各団体との連携を進めていく必要があります。







取組1

持続可能な地域社会の構築

市民の負担を軽減しながら世代や性別などを問わずに活動に参画できる仕組みを整え、新たな担い手の発掘を図ります。また、市民や職員に対する共働意識の啓発を行い、市民との共働を進めることで、持続的な地域づくりに取り組みます。

取組2

公益活動の活性化

各団体が主体的に活動できるよう、経済的な支援に加え、団体への伴走型支援に取り組みます。また、コミュニティ活動拠点の利用促進に取り組み、活動の活性化を図ります。

取組3

多文化共生と国際交流の推進

国際交流、相互理解のための講座や事業の実施、在住外国人のための情報発信を行い、外国人のコミュニティ活動への参画や地域住民との交流の促進を図ります。

関連する計画

シン・コミュニティ構想/国際化推進プラン

関係課

コミュニティ文化課/地域行政センター統括課

みんなができること

- 区やコミュニティが実施する取組やイベントに参加し、地域の輪を広げる。
- 誰もが地域づくりの一員という意識を持つ。
- 多文化に興味を持つ。

用語解説

【まどか】

大野城市が大野町であった昭和 42 年ごろ、「まどか運動」を提唱したことが始まり。人口の流入が激しくなり、人間関係がおろそかになるなか、みんな円(まどか)な心でお互いの人間関係を進展させようと始まった運動。

全世代に向けて(人権・男女共同参画)

方針2

人権を尊重し、 男女共同参画を推進する



目指す姿

差別や人権侵害がなく、性別に関わらず誰もが個性と能力を発揮でき、市民一人ひとりが安心して生活している

| 成果指標 現状 目標 (R10 年度) | 1月 日標 (R10 年度) | 1月 日報 (R10 年度)

- ・急速な情報化の進展に伴い、部落差別をはじめ、女性、障がい者、外国人、性的少数 者など様々な差別や人権侵害が多数発生しており、それらの解消のために、市民がそれぞれの人権課題に関する正しい知識と豊かな人権感覚を身に付けていくことが必要です。
- ・社会の中で根強く残る固定的な性別役割分担意識が個人や社会のあり方に大きな影響を与えていることから、解消に向けた啓発が必要であるとともに、性に基づく暴力が増加しており、被害者の保護や予防的な事業を実施していくことが求められます。











取組1

人権が尊重される差別のない明るいまちづ くり

あらゆる差別のない人権が尊重される地域社会の実現に向けて、学校、家庭、地域、 行政が一体となって人権教育を推進するとともに、会場での研修等のほか、インター ネットや冊子の配布など様々な媒体を活用した幅広い市民に届く人権啓発活動を 推進します。

取組2

性別にとらわれず活躍できる社会の実現

固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画の推進を図るための啓発を 実施するほか、女性の政策・方針決定過程への参画拡大の推進に向けた啓発を実 施します。また、性に基づく暴力の防止や被害を受けた人への支援、性の多様性への 理解促進に取り組みます。

関連する計画

人権教育・啓発基本指針/男女共同参画基本計画

関係課

人権男女共同参画課

- それぞれの好きを認めて否定しない。
- 自分を大切にする。
- 人権に関する知識を身に付ける。

方針3

地域住民や民間団体と協力して、 地域の福祉課題に取り組む



目指す姿

市民一人一人がお互いに支え合うことで、誰もが自 分らしくすこやかに生活できる「地域共生社会」が実 現している

成果指標

ボランティアセンター及び介護予防ボランティア登録者数

福祉サービスの利用により、 社会参加を行うことができて いる障がい者数



- ・少子高齢化、ライフスタイルの多様化等を背景に、老老介護、ダブルケア、8050問題、 ヤングケアラー、ひきこもりなど、既存の枠組みによる支援だけでは対応しきれない、 生活課題の多様化・複雑化、制度の狭間の問題の顕在化がみられます。
- ・地域住民や民間団体、行政が互いに協力して、それらの問題に対応する取組を進めて いく必要があります。
- ・また、障がいのある人が、自立と社会参加の実現を図っていけるよう、福祉サービス の提供体制の整備を進めていく必要があります。













取組 1

互いに助け合い・補い合う地域社会の実現

地域住民や民間団体と協力して、高齢や障がい、子育て等、様々な理由により課題 を抱える人の福祉ニーズや地域の福祉課題に対して、それぞれの立場で取組が進 められるよう、環境や支援体制の整備に取り組みます。

誰もが安心して日常生活を送ることができる 取組2

障がいのある人が自立した日常生活や社会参加を営むことができるよう、支援体 制の充実を図ります。また、誰もが健康で文化的な生活を送るため、経済的援助によ り最低生活を保障するとともに、生活に困窮している人に対して、自立相談支援機関 を中心とした支援体制の充実を図ります。

関連する計画

地域福祉計画/障がい福祉計画/障がい児福祉計画

関係課

福祉サービス課/生活支援課

- 困っていることがあれば、一人で悩まず、地域の民生委員、福祉委員などに気軽に相談する。
- お互いに支え合い、ちょっとした困り事を手助けできる活力ある地域をつくる。

全世代に向けて(危機管理・生活安全)

方針4

安全で安心して暮らせる まちをつくる



目指す姿

市民の自助・共助の意識が高まるとともに、公助が拡充され、市全体の防災力・防犯力が向上している



- ・災害時に、誰一人取り残さないために、広域連携や人材育成などの危機管理体制の強化に加え、災害情報伝達手段の多重化やデジタル技術を用いた災害対応の迅速・効率化等を進める必要があります。また、地域防災力強化のための防災訓練等への若年層の参加が課題となっています。
- ・市内の刑法犯認知件数や交通事故件数は、地域防犯パトロールや街頭啓発等により減少しており、継続した防犯啓発活動が求められています。









取組 1

消防・防災に関する一人一人の意識向上

市民参加型防災訓練等の実施により、市民の防災意識と知識の向上を図るとと もに、自主防災組織や防災士などの地域防災リーダーの育成及び消防団の機能強 化に取り組むことで、災害に強いまちづくりを目指します。

取組2

安全に暮らすための防災・減災対策

災害発生直後から復旧・復興までのそれぞれの段階において、誰一人取り残さな い災害対応が行えるよう、防災拠点の整備や、新たな災害情報伝達手段の構築、シ ステム・デジタル技術を用いた各種災害業務の迅速化・効率化を目指します。

取組3

犯罪が起きにくいまちづくり

市民の規範意識の向上や、防犯活動等への支援を通して地域防犯力を高め、各団 体や警察などの関係機関と連携することで、安全で安心に暮らせるまちづくりを目指 します。

関連する計画

地域防災計画/地域防犯基本計画

関係課

危機管理課/生活安全課

- 災害時に備え、非常食、救急用品及び避難計画を備える。
- 地元の防犯活動や地域団体に参加するなど、街の安全性を向上させるために協力する。

全世代に向けて(環境・自然)

方針5

市民総ぐるみで 共生・循環型社会を構築する



目指す姿

市民総ぐるみで自然環境の保全、生活環境の改善やゼロカーボン化を推進し、人も自然も共生する循環型の社会が構築されている

成果指標	現状	目標(R10 年度)
太陽光発電システムにより 削減された二酸化炭素量	196 t-C02	440 t-C02
市民一人一日あたりの家庭系もえるごみ排出量	466g/ 人·日	445g/ 人·日
植林によって増加する 二酸化炭素吸収量	2 t-C02	50 t-C02
TEVLY V SERIES		

- ・地球温暖化をこれ以上進行させないために、ゼロカーボンの達成に向けて、市民・事業者・行政が一体となって総ぐるみで脱炭素行動に取り組む必要があります。
- ・また、社会や市民のライフスタイルが変化しており、生活環境の保全のため、公衆衛 生の向上に向けた取組や、ごみの減量やリサイクルを推進する必要があります。
- ・森林面積が年々減少し、絶滅する動植物が増えているため、本市でも、自然環境を保全し、市内に残る豊かな自然を次の世代に引き継いでいくことが求められます。











取組 1

ゼロカーボンの推進

再生可能エネルギーの活用や省エネ性能の高い住宅や脱炭素行動への移行に 対する支援などにより、ゼロカーボンシティ大野城の達成に向けた取組を推進します。

取組2

快適な生活環境の確保

迷惑行為防止に向けた各種取組や、排出ごみの安定的な収集などを通して、市民 のマナーアップや公衆衛生の向上を図り、生活環境の保全に努めるとともに、資源 の有効利用を啓発し、ごみの減量化を進めます。

取組3

自然環境と生物多様性の保全

自然豊かなふるさと大野城を次の世代に引き継いでいくため、環境保全団体と連 携し、トラスト活動や環境教育等の取組を推進します。

森林の公益的機能保全のため、市有林の伐採や植栽など「伐って・使って・植えて・ 育てる」循環利用を推進します。

関連する計画

環境基本計画/森林整備計画/迷惑行為防止基本計画/一般廃棄物処理基本計画

関係課

循環型社会推進課/産業振興課

みんなができること

- ポイ捨てをせず、分別やリサイクルを行うこ とでごみを削減することを心がける。
- 徒歩や自転車による移動の機会を増やすなど、 少しでもゼロカーボンを意識した省エネ行動 を選択する。

用語解説

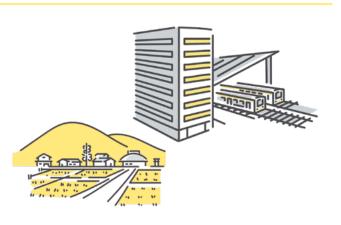
【ゼロカーボンシティ】

環境省が呼び掛けている取組で「2050年まで に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを 目指す旨を表明した地方自治体」のこと。大野 城市は令和3年2月に「ゼロカーボンシティ大 野城」を宣言。

全世代に向けて(都市計画)

方針6

持続可能で機能的な 都市空間をつくる



目指す姿

中心市街地地域、住居地域、歴史・自然緑地地域などが適正に配置され、それらを結ぶネットワークが構築されている

成果指標現状目標 (R10 年度)質の高い都市空間が創出されていると思う市民の割合69%75%市内路線バス・コミニティバスの年間乗降客数282.3 万人296.4 万人

- ・西鉄天神大牟田線の高架切替が完了したことにより、踏切遮断による交通渋滞の緩和 と踏切事故の解消が実現しました。
- ・今後は、人口減少や少子高齢化の進展を見据えた、質の高い都市空間の形成や公共交通ネットワーク再編に取り組む必要があります。
- ・また、高架下や未利用地等を活用した魅力的でにぎわいのある都市空間の創出を進め て行く必要があります。





取組1

地域特性に応じた質の高い都市空間の創出

地区コミュニティが抱える福祉・防災・交通などの課題解決に向けた取組を都市 計画の観点から進め、魅力的でにぎわいのある都市空間の創出を図ります。

公園等の配置や利用促進、維持管理方法について、地域住民や民間事業者等、多様な主体との連携を行いながら、柔軟な整備・活用を進めます。

市民・民間事業者等との連携を図り、低未利用地や高架下空間を活用した鉄道沿線のまちづくりを進めます。

取組2

快適に利用できる道路・交通体系の構築

駅周辺では、駅前広場や駐輪場の整備を行うことで交通結節点の強化を進めます。

駅と住宅地を結ぶ幹線道路などには、自転車走行レーンやバリアフリーな歩行空間などの整備を行うことで、快適な道路網の構築を進めます。

電車やバスなどの公共交通の乗り継ぎによる利便性向上や高齢者等の移動支援 事業による生活交通の確保を進め、まちの拠点と住宅地を結ぶ公共交通ネットワークの構築を進めます。

関連する計画

都市計画マスタープラン/中心市街地活性化基本計画/自転車活用推進計画

関係課

都市計画課/公園街路課/建設管理課/連立・高架下活用推進課

- 地域の公園や街路樹などを保護し、美しい自然環境を維持するための取組に参加する。
- 短い距離は自転車や徒歩で、まちなみを楽しみながら移動する。

全世代に向けて(産業振興)

方針7

活気あふれるまちを つくる



目指す姿

市内の商工業が活気にあふれているほか、都市農地 の適正な利活用が進められている



- ・都市化が進む中、地産地消の推進や、都市農地の保全と有効活用など、都市農業の安 定的な継続と振興を図る必要があります。
- ・また、商工業においては、生産年齢人口の減少等の情勢の変化を見据え、市内事業者 への支援のほか、創業の促進とそれに伴う雇用の創出が求められています。





農業の振興

農産物直売所出荷支援等による地産地消の取組を推進し、併せて、都市農地を活用した農業体験の場を提供します。また、農地の保全と適正な利活用を推進し、今後の農地と農家のあり方について検討を進めます。

取組2

商工業の振興

中小企業融資制度や、商工会など関係機関との連携を継続し、中小企業・小規模企業者を支援します。また、商工会と連携した創業支援事業を継続するとともに、商工業者との繋がりをいかし、ビジネスマッチングや事業関連のコーディネートを行うことで、地域経済を支える地場産業の振興や企業誘致を図ります。

関係課

産業振興課

- 地元の企業や事業所の取組を知り、応援する。
- 商店街に行ってみる。

全世代に向けて(ふるさと意識)

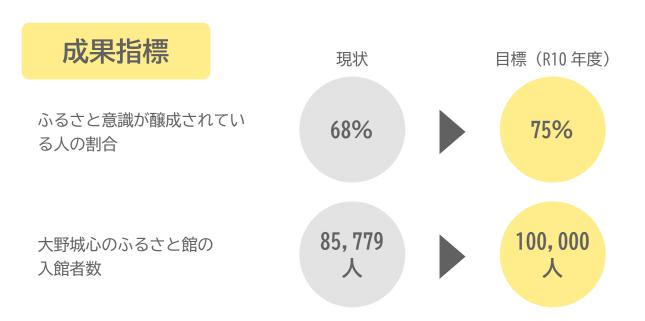
方針8

歴史と文化を大切にし、 「ふるさと意識」を醸成する



目指す姿

市民の「ふるさと大野城」への誇りと愛着が醸成されている



- ・心のふるさと館の開館以来、様々なテーマの特別展をはじめ、学校連携事業や各種講座、ワークショップなど、市民のふるさと意識の醸成の取組を進めてきました。引き続き、市民に親しまれる館となるように、様々なニーズに対応する魅力ある展示づくりに取り組む必要があります。
- ・また、歴史や文化財などの地域資源を活用し、「ふるさと大野城」の魅力発信やにぎ わいづくりを進める必要があります。









取組1

歴史と文化の活用

地域に残されている史跡や文化財を調査・整備するとともに、貴重な資料や地域の歴史などをテーマにした多彩な展示を行います。また、幅広い世代を対象にしたイベントを実施することで、ふるさと意識の醸成を図り、ふるさと大野城に対する理解を深めます。

取組2

心のふるさと館を核としたまちづくり

地域資源を活用して、ふるさと大野城を体感できるにぎわいを創出することで、幅 広い世代に親しまれる市民ミュージアムとしての運営に取り組みます。また、学校と の連携により、小中学生に郷土の歴史や文化を学ぶ機会をつくり、ふるさとを大切に する意識を醸成します。

関連する計画

ふるさと文化財保存整備活用基本計画

関係課

心のふるさと館

- 心のふるさと館や史跡に行って、大野城の歴史を知る。
- 文化財を大切にする。
- 心のふるさと館市民ボランティア(ふるサポの会・山城楽講)などに登録する。

全世代に向けて (シティプロモーション)

方針9

大野城市を知ってもらい、 好きになってもらう



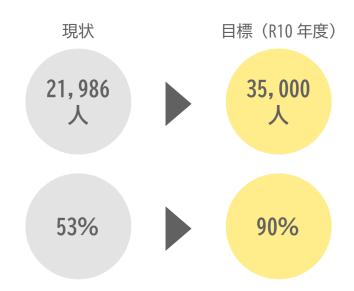
目指す姿

必要な情報や市の魅力が適切に発信されており、 大野城市を好きな人が増えている

成果指標

SNSフォロワー数

ホームページやSNSなどの 情報媒体と、テレビ、新聞な どのマスコミを活用した本市 の魅力発信に対する満足度



- ・少子高齢化や人口減少が進むなか、市の魅力や知名度をさらに向上させ、定住・交流・ 関係人口を増やすことが求められています。
- ・また、効果的な情報発信ができておらず、SNSの本市公式アカウントについても認知が進んでいないため、情報発信を強化する必要があります。







取組1

シティプロモーションの展開

地域資源をいかしながら、「知ってもらう」「来てもらう」「好きになってもらう」「住んでもらう」の各段階に応じた戦略的・効果的な取組を展開することで、市内外に「大野城市のファン」を増やします。

取組2

情報発信の強化

誰もが、いつでも必要な情報を知ることができるよう、情報発信の強化、適切な情報公開をするとともに、情報へのアクセス環境を整えます。また、広報紙やホームページ、SNSなど様々なツールを活用し、市の魅力を伝えるための戦略的な情報発信を行います。

さらに、市政への関心を高めるため、市民等の意見を聞きながら施策を展開できる体制の構築を図ります。

関連する計画

シティプロモーションビジョン

関係課

プロモーション推進課

みんなができること

◆ 大野城市の良いところをSNSなどで発信する。

用語解説

【関係人口】

大野城市では、市内に居住していなくても、 大野城市を「好き」、「応援したい」、「まちづく りに参加したい」という想いや情熱があり、地 域の担い手やまちに新しい活力をもたらしてく れるファンやサポーター(支援者)、パートナー (共働者)として多様な関わりを持つ人を「関係 人口」として定義しています

全世代に向けて (窓口サービス)

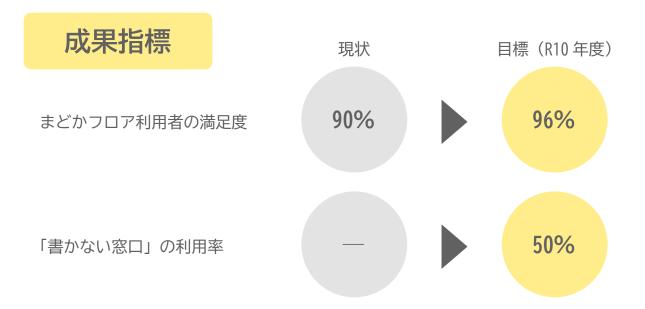
方針 10

市民ファーストな 窓口サービスを提供する



目指す姿

市民の利便性と満足度が高い総合窓口が運営できている



- ・多様化する市民ニーズを的確に把握し、それらの市民ニーズに対応した窓口サービス の提供が求められています。
- ・これまでの「まどかフロア」による丁寧で迅速な窓口サービスに加え、窓口のデジタ ル化を積極的に進めるなど市民サービスの向上を図っていく必要があります。





取組 1

市民に便利な窓口サービスの提供

丁寧で迅速な「まどかフロア」の運営や各コミュニティセンターに設置している「ま どかフロア出張所」の運営を継続し、効率的で質の高いサービスを市民に提供します。

取組2

窓口のデジタル化の推進

キャッシュレスに対応した窓口やコンビニ交付、「書かない窓口」「待たない窓口」の 拡充など、庁内のデジタル化を加速させ、来庁せずに行政手続が可能となるよう、行 政手続のオンライン化を進めます。

関連する計画

DX推進計画

関係課

総合窓口センター/国保年金課/子育て支援課/福祉サービス課/介護支援課/ 市税課/納税課/地域行政センター統括課/デジタル推進課

用語解説

【書かない窓口】

市役所に手続に来庁する前に、事前にスマートフォン等を使用しインターネットから申請書を作成 できるシステム。

【待たない窓口】

市役所に手続に来庁する前に、インターネットから予約を行うことができるシステム。